

はじめに

本市では、65歳以上の高齢者のうち約7人に1人が認知症を発症し、また、知的障がいや精神障がいがある方も増えており、「物事を判断したり、決定したりすることが難しい方のできないことを補いながら、権利を守る」成年後見制度を必要とする方が増加しています。

こうしたことから、成年後見制度の利用促進を図るべく、平成31年3月に「甲府市成年後見制度利用促進基本計画」を策定するとともに、4月には成年後見制度の周知や申立てに関する相談支援や市民後見人の養成及び活動支援など地域における成年後見制度の中心的な担い手として、また、本人を後見人とともに支えるチーム対応や地域における協議会等の体制づくりを行う地域連携ネットワーク活動の司令塔として「甲府市成年後見制度中核機関」を設置し、甲府市社会福祉協議会へ委託する中で、甲府市社会福祉協議会と市が車の両輪となり、高齢者や障がいのある方などが尊厳をもって生活ができるよう成年後見制度の利用促進に向けた具体的な施策等を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

こうした中、これまでの2年間の取組みを検証するためのアンケート結果などをもとに、制度を知らない人や内容を理解できていない人が多いことや、後見人としての担い手が不足していることなど様々な課題の解決に向け、また、日々の生活における「自分や家族が将来認知症になったらどうしよう、障がいのある我が子の将来はどうなるのだろう」といった不安の解消、さらに、「認知症になっても、障がいがあっても、自分のことは自分で決めたい」という市民の皆様の思いを実現するため、この度、新たな計画を策定いたしました。より多くの皆様に成年後見制度の普及・啓発を進め、そして誰もが安心して利用でき、更なる利用促進に繋がるよう取り組んでまいります。

今後におきましても、市民の皆様の思いに寄り添い、共に悩みながら、年齢や性別、病気・障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市民の皆様、「計画策定ワーキンググループ」にご参加くださった皆様、幅広い見地から熱心なご審議をいただきました「甲府市成年後見制度利用促進審議会」の委員の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和3（2021）年3月

甲府市長 樋口 雄一

